

伊田保育園 重要事項説明書

保育の提供を開始するにあたり、当園より説明すべき内容は次のとおりです。

1. 施設運営主体

事業者の氏名	社会福祉法人 青葉会
代表者の氏名	理事長 西村 宮子
法人の住所	福岡県 田川市 大字 伊田 2785番地6
法人の電話番号	0947-42-8471

2. 利用施設

施設の種類	保育所						
施設の名称	伊田保育園						
所在地	福岡県 田川市 大字 伊田 2785番地6						
電話番号	TEL:0947-42-8471 FAX:0947-42-8494						
管理者	園長 善田 弘文						
利用定員 (年齢別)	80名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	2号定員	—	—	—	15	15	15
	3号定員	8	13	14			
	* 利用定員は、上記表の定員を基本とします。						
取扱う保育事業	通常保育、延長保育、一時預かり事業						
認可年月日	平成4年8月27日						

3. 施設・設備等の概要

敷地	全体	1,361.97 m ²	園庭	482.50 m ²
建物	構造	RC 構造	建築面積	577.89 m ²
施設の内容	乳児室・ほふく室	1 室	調理室	1 室
	ほふく室	1 室	調乳室	1 室
	保育室	3 室	もく浴室	1 室
	一時保育室	1 室	幼児用トイレ	2 室
	医務室	1 室	事務室	1 室

4. 職員の配置状況

職種	人数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人		
主任保育士	1人	1人		
保育士	13人	11人	2人	加配保育士含
調理員	2人	2人		
嘱託医	1人		1人	
嘱託歯科医	1人		1人	
事務員	1人		1人	

* 上記は基準人員とし、入所人数により変動することがあります。

5. 施設の目的・運営方針

施設の目的	伊田保育園は、児童福祉法に基づいて心身ともに健やかに育成されるよう乳児及び幼児（以下「園児」という。）の保育事業を行うことを目的とする。
方針	<p>1. 当園は、保育の提供に当たっては、入園する園児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。</p> <p>2. 当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。</p> <p>3. 当園は、園児の属する家庭や地域との結びつきを重視した運営を行うとともに、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。</p>

6. 保育を提供する日

開園日	月曜日 から 土曜日 まで
休園日	日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日） ※臨時休園（台風襲来等による緊急警報発令等、感染症発生等）

7. 保育を提供する時間

保育標準時間認定	保育時間（11時間）	午前7時30分から午後6時30分
保育短時間認定	保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分
	延長保育時間	午前7時30分から午前8時30分 午後4時30分から午後6時30分
一時預かり保育		午前8時30分から午後4時30分

* 延長保育の利用にあたっては、別途利用者負担が必要となります。

8. 利用料金

延長保育料	【保育短時間認定】	午前7時30分から午前8時30分まで 午後4時30分から午後6時30分まで 1時間につき100円（上限2,500円とする。）
一時預かり保育 利用料	0歳児から就学前までの 児童	4時間を超える時 — 2,000円/日 4時間以内の時 — 1,000円/日 ※給食を利用される場合は、4時間以内の時でも、 4時間以上とみなします。
副食費	各市町村が定めた実費 徴収児童 (第2号認定の児童)	月額上限4,700円とする。

* 上記以外に係る利用者負担金(教材費等)は別表に掲げる費用を負担していただきます。

9. 施設利用の開始及び終了について

(1) 利用の開始

田川市及び近隣の各市町村の利用調整に基づいて、入園決定された支給認定を受けた保護者に本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

(2) 利用の終了

- ① 2号、3号認定子どもに該当しなくなったとき(卒園を含む)
- ② 利用継続が不可能であると各市町村が認めたとき

③保護者からの退園の申請があったとき

④その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

10. 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

①内科

医療機関の名称	くわの内科・小児科医院
医院長名又は医師名	桑野 和則
電話番号	0947-47-1114

②歯科

医療機関の名称	南歯科医院
医院長名又は医師名	南 垣碩
電話番号	0947-46-1626

11. 保育内容に関する相談・要望・苦情窓口

苦情受付担当者	主任保育士 西山 広恵
苦情解決責任者	園長 善田 弘文
第三者委員	前田 裕司、二場 香寿子
受付方法	来園、文書、電話等により相談・苦情を受け付けます。 * 保育園 園児出入りに意見箱を設置しています。

12. 賠償責任保険の加入状況

保険会社	独立行政法人 日本スポーツ振興センター
保険種類	災害共済保険

13. 個人情報の取り扱いについて

(1)当園では園児に対する日々の保育、健康管理、緊急時の連絡のため、その他円滑な保育運営に必要な範囲の目的の為に利用します。

(2)情報の保護

当園では、取得した個人情報は第三者によって不当に扱われることがないよう適切に管理致します。ただし、下記の場合は必要最小限の範囲で開示する場合があります。

①保護者の承諾がある場合

②法令により開示を求められた場合

③保育園の嘱託医など、保育園運営に必要な業務委託先に個人情報を提供する場合

④人命保護のため必要と認められた場合

制定日 令和5年4月1日

伊田保育園 重要事項説明書に関する同意書

当園における保育の提供を開始するにあたり、別途(伊田保育園 重要事項説明書)に基づき重要事項の説明を行いました。

説明者 伊田保育園 園長 善田 弘文

私は、伊田保育園の利用に当たり重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

住 所 : _____

保護者氏名 : _____

児童との続柄 : _____

児 童 氏 名 : _____

: _____

: _____